

サービス統計・企業統計部会の審議状況について(報告)
(経済構造実態調査)

資料4

項目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
1 (1) 報告者数の変更	○ 最新の「事業所母集団データベース」を用いて報告者数を見直し	●			<p>・適当と整理 (報告者数の見直しの内容について確認。従前と同様の報告者の選定方法を用いて最新の「事業所母集団データベース」を元に算出したものであることから、了承。 なお、製造業事業所調査の対象事業所数が毎年大きく変動しており、これについては、本調査の調査対象事業所は産業大・中・小・細分類別に売上高の上位9割を達成する範囲のものとしているため、個々の事業所の売上高の増減により、その範囲に含まれる対象事業所数が変動するという構造になっていると考えられるところ、その実際の要因等については確認中。)</p> <p>【委員等からの主な意見(第一回部会)】</p> <p>◆ 製造業事業所調査の調査対象事業所数が毎年大きく変動しており、今後の報告者数の動向については実態をよく注視することが望まれる。</p>
(2) 調査事項の変更	<p>ア 調査事項の変更(調査票A)</p> <p>① 「企業全体の事業活動」で用いる事業活動、生産物の種類の変更 ② 費用項目に「減価償却費」を追加 ③ 費用項目から「営業外費用における支払利息」を削除 ④ 「企業全体の商品売上原価」について、これまでは主業、副業にかかわらず「卸売業、小売業」を営んでいる企業に対して報告を求めていたところ、主業として「卸売業、小売業」を営んでいる企業に対して報告を求めるよう変更</p>	●	●		<p>・適当と整理 (①から④までについて、それぞれの変更理由を確認。①から③までは、中間年の推計に使用される基準年の経済センサス-活動調査(以下「活動調査」という。)に合わせたものであり、いずれも了承。 ④については、国民経済計算(以下「SNA」という。)年次推計における利活用状況を確認。「企業全体の商品売上原価」はSNA年次推計において商業マージン額推計に用いられているところ、副業の「商品売上原価」を用いるためには、「商品売上原価」を卸売・小売別に把握する必要があるが、報告者負担の関係から困難なため、「商品売上原価」についてはその把握対象を主業が「卸売業、小売業」に限定するものであり、了承)</p> <p>【委員等からの主な意見(第一回部会)】</p> <p>◆ 現状、SNA年次推計において利活用されていない場合、今後利活用するためにはどうすればよいかについて、調査実施者とユーザー側で今後議論することが必要ではないか。</p> <p>◆ SNAにおいて利活用されていないため削除、という説明が散見されるところ、このような発想では、これ以上のSNAの精度向上は望めなくなってしまうため、SNAで活用されない理由について、より詳細に説明いただきたい。</p>
	<p>イ 調査事項の変更(調査票B)</p> <p>① 「企業全体の売上金額に占める主業の割合」を追加 ② 事業別費用の内訳項目について以下のとおり変更。 【産業共通費用項目】 i 「外注費」を「同業者向け」と「同業者向け以外」に分割 ii 「金融手数料」を追加 【産業別費用項目】 (卸売業、小売業) iii 「販売手数料、販売奨励費」を「ECサイトによる販売」と「それ以外」に分割 iv 「委託生産費(外注加工費)」を追加 (情報サービス、インターネット附随サービス事業) v 産業共通項目の「外注費」に加えて、「外注費(国内)」と「外注費(国外)」を把握していたがこれを取り止め、産業共通項目の「外注費(同業者向け・同業者向け以外)」で把握</p>	●			<p>・適当と整理 (①及び②について、それぞれ変更理由について確認。これについては、SNA年次推計におけるニーズを踏まえた変更であり、②vについては更に報告者負担の軽減も踏まえた変更であり、いずれも了承。)</p> <p>【委員等からの主な意見】</p> <p>◆ ②のうち調査事項を追加する i からivまでの部分については、報告者にとって回答が困難なものにならないよう、記入の手引き等で丁寧に説明するなど報告者負担に配慮した工夫を行い、その上で、次回調査において回答が困難な状況が見られた場合にあっては、その原因を検証の上、回答方法を検討していただきたい。例えば、金額での回答が困難な場合には割合での回答を可とするなどの工夫も考えられるところである。</p>
	<p>ウ 調査事項の変更(調査票C)</p> <p>① 「卸売業、小売業」を主な業務として営んでいる事業所に対して報告を求めていた「年間商品販売額」を削除 ② 「本所等の別」を追加</p>	●	●		<p>・適当と整理 (①及び②について、それぞれ変更理由について確認。①については、「年間商品販売額」の削除に伴い用いる代替データが、都道府県別及び業態(卸売業・小売業)別でも代替可能であることが確認できたため、了承。) ②についてはプレプリント項目であり、本所等の移転がない限り報告者負担が発生しないよう配慮されていることから、了承)</p> <p>【委員等からの主な意見(第一回部会)】</p> <p>◆ 「年間商品販売額」の削除に伴い用いる代替データについて、全体の分析だけでなく、都道府県別及び業態別においても、代替可能であることの確認が必要ではないか。</p>

項目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
	エ 調査事項の変更(製造業事業所調査票) ①「製造品出荷額、在庫額等」で用いる商品分類の種類を、旧工業統計調査の分類から生産物分類を基にした分類に変更 ②「主な事業の内容」を追加	●			<p>・適当と整理 (①及び②について、それぞれ変更理由について確認。①については活動調査を過去値として推計に使用していることから、同調査と調査品目が整合するよう見直しするものであり、了承。②については事業転換を行った際の産業分類情報を事業所母集団データベースに的確に反映できるよう追加するものであり、了承。)</p> <p>【委員等からの主な意見(第一回部会)】</p> <p>◆ 産業分類格付けの方法については、製造業における商品分類の種類を旧工業統計調査の分類から生産物分類を基にした分類に変更することを踏まえて、経済構造統計として中長期的に検討することが望まれる。</p>
(3)	調査票の配布対象の変更 ア 調査票Bの変更	○ SNA年次推計の利活用状況や他のデータ整備状況を踏まえて報告者負担軽減の観点から一部産業を配布対象外に変更	●	●	<p>・適当と整理 (一部産業を配布対象外に変更する理由について確認。配布対象外とする産業について、利用する他の統計データの具体的な名称が示され、利用可能であることが確認できたため、了承。)</p> <p>【委員等からの主な意見(第一回部会)】</p> <p>◆ 配布対象外とする産業ごとに、配布対象外とする理由を分類すべき。</p>
	イ 調査票Cの変更	○ 調査対象企業と継続的に調査が実施できるよう、選定要件を変更するとともに、選定要件に該当する企業のうち約5000企業を選定した上で、原則、次回の活動調査まで調査対象を固定	●		<p>・適当と整理 (調査対象企業の選定要件を変更する理由について確認。企業調査支援事業のリソースを有効に活用し、結果精度に大きな影響がある企業との継続的・長期的な関係構築に係る課題に対応するために取扱いを変更するものであることから、了承)</p> <p>【委員等からの主な意見(第一回部会)】</p> <p>◆ 回答する企業に対し、変更後の選定基準について丁寧に説明をすべき。</p>
(4)	調査方法の変更	○ 本調査のオンライン回答率が8割を超えている現状を踏まえて、オンライン調査が主な調査方法であることを明記した記載に変更	●		<p>・適当と整理 (オンライン調査が主な調査方法であることを明記した記載に変更する理由について確認。オンライン回答が8割を超えている現状を踏まえて調査計画の記載内容を変更するものであることから、了承。)</p>
(5)	調査の実施期間の変更	○ これまでの調査の回収状況を踏まえ、調査票の回収期限を6月下旬から7月中旬に延長	●		<p>・適当と整理 (調査票の回収期限の変更理由について確認。これまでの調査実績を踏まえて報告者負担に配慮した変更であり、また、調査結果の公表スケジュールには影響がないとしていることから、了承。)</p>
(6)	集計事項及び推計方法の変更 集計事項の変更	○ 調査事項の変更に伴い集計事項を変更	●		<p>・適当と整理 (集計事項の変更理由について確認。調査事項の見直しに伴うものであり、基本的に追加した調査事項が全て集計事項に含まれていることから、了承。)</p>
	推計方法の変更	○ 本調査の対象となっていない推計層の企業・事業所(産業横断調査は各産業売上高の下位2割、製造業事業所調査は下位1割)の推計に「事業所・企業照会」により把握した売上高のデータを活用	●		<p>・引き続き審議 (現状の推計方法及び「事業所・企業照会」の対象範囲等について確認。「事業所・企業照会」と本調査における調査対象の関係性について、引き続き、第3回の部会で審議することとなった。)</p> <p>【委員等からの主な意見(第二回部会)】</p> <p>◆ 「事業所・企業照会」と本調査における調査対象の関係性を明確にしてほしい。</p>
2	本調査に関する統計委員会諮問第171号の答申(令和5年6月16日付け統計委第7号)における「今後の課題」への対応状況について	○ 「支払利息」について、令和4年調査結果の利活用状況や活動調査の調査事項の検討状況を踏まえつつ、集計方法等の見直しを行うこと。	●		<p>・適当と整理 (1(2)ア②のとおり、支払利息を把握しないとしていることから、了承。)</p>
3	本調査に関する第IV期基本計画への対応状況	○ これまでの経済構造実態調査やサービス産業・非営利団体等調査の実施状況等を踏まえつつ、これらの費用項目の整合性の向上について検討する。	●		<p>・適当と整理 (1(2)イ①及び②のとおり、「企業全体の売上金額に占める主業の割合」を把握、「外注費」を「同業者向け」と「同業者向け以外」に分割、「金融手数料」を把握する把握することとしており、サービス産業・非営利団体等調査との整合性を図るものであることから、了承。)</p>

※部会日程

- ・第1回: 令和8年4月7日(火)開催
- ・第2回: 令和8年4月20日(月)開催
- ・第3回: 令和8年5月25日(月)開催